

委託仕様書

I 件 名 ①（齋第 07019 号）香南齋場殘骨灰処理等委託業務

②（齋第 07020 号）香南齋場混合灰壳却

Ⅱ 履行場所 「香南斎場」 高知県香南市赤岡町 2018-2

Ⅲ 業務期間

契約締結時から令和8年3月31日まで（全業務を完了すること）

IV 業務概要

- (1) 本委託業務は、香南斎場組合（以下「発注者」という。）が保管する火葬収骨後の残骨灰（以下「残骨灰」という。）を引き取り、関係法令を遵守し適正に中間処理、処分、埋葬供養を行うもの。
- (2) 併せて、その処理過程において分別された有価金属を含有する混合灰（以下「混合灰」という。）を受託者（以下「受注者」という。）へ売却するもの。
- （別紙3「残骨灰の処理フロー図」参照）

V 委託数量

- (1) 残骨灰搬出量見込み : 「10.50 t」(令和6年度実績値)
(令和6年度火葬総件数 1,816 件)
- (2) 混合灰の発生見込み率 : 年間総搬出量の「90%」

VI 業務内容

1 基本的業務

- (1) 斎場の残骨灰保管庫に収蔵保管する残骨灰を搬出し、中間処理施設において埋葬供養する残骨（以下「残骨」という。）、台車保護材等を含む混合灰及びその他夾雑物等に分別すること。
- (2) 中間処理施設で分別された残骨については、遺族の心情に十分配慮された、残骨を埋葬する場所（以下「埋葬場」という。）へ埋葬供養する。
- (3) 中間処理施設で分別されたその他夾雑物等については、関係法令を遵守し適正に処理すること。
- (4) 中間処理施設で分別された混合灰については、受注者へ売却する。（別途、売却契約を締結する。）

2 残骨灰の搬出等

- (1) 残骨灰等の保管は、ビニール袋（W63 cm以上×L83 cm以上）に梱包して香南斎場残骨灰保管庫内に保管。
- (2) 搬出予定回数は、年間5回（6月、9月、11月、1月、3月の予定）とする。
- (3) 搬出の際には、発注者が立会いビニール梱包1袋ごとの計量を行ったうえで積み込み、**「残骨灰引渡書」（様式第4号）**に記録した搬出時の総重量を発注者及び受注者の搬出担当者で確認すること。
- (4) 搬出・運搬時にあたっては、交通法規を遵守し、安全運転の推進及び交通事故防止の徹底を図るとともに灰等の飛散等の防止措置を行うこと。
- (5) 残骨灰の搬出時にはその保管庫内の清掃を行うこと。

- (6) 搬出の日時については、発注者と協議のうえ決定する。
- (7) 残骨灰等は、業務全工程において他の火葬場等から搬入したものが混入しないよう、梱包ビニール・容器等に「香南斎場分」であることを明記するなどして、厳密に区別して取り扱い、処理すること。

3 分別等の処理

(1) 残骨灰保管について

- ① 残骨灰の処理施設内保管場所においては、残骨灰が飛散し、流出し、若しくは地中に浸透し、又は悪臭が飛散しないよう次に掲げる措置を講じること。
 - ア) 残骨灰の保管場所は、床が不透水材料である建築物内の専用区域とすること。
 - イ) 残骨灰の大気中への飛散を防止するために梱包等の必要な措置を講じ、整理整頓して保管すること。
- ② 保管場所の容量を超える過剰な量を保管しないこと。

(2) 分別処理について

- ① 破碎、摩砕機、ふるい、ベルトコンベア、バケットコンベア等、乾式で行う分別処理施設にあっては次に掲げる措置を講じること。
 - ア) 分別処理施設は、建築物内に設置すること。
 - イ) 分別処理施設は、フード及び集塵機が設置されたもの、又は防塵カバーで覆われたものであること。
- ② 水洗式破碎施設、水洗式分別施設、沈殿施設等、湿式で行う分別処理施設にあっては、排水等は、法令等で定められた排出基準を遵守のうえ、公共下水道等へ排出すること。ただし、公共下水道へ排出が困難な場合は、関係法令等を遵守し、適正に処理すること。
- ③ 金属類の処分について
 - ア) 分別した鉄くず・その他金属類等の有価物については、極力売却処分を行い、資源の再利用を図ること。
 - イ) 有価物を収集する場合は、その量を記録し、保管の際には他の廃棄物と区分すること。
- ④ 夾雑物等の処分について
 - ア) 分別したレンガ・陶磁器片その他の夾雑物については、関係法令を遵守し、適正に処理すること。

4 残骨の取扱い等

(1) 残骨の取扱いについて

- ① 残骨の取扱いは、「墓地埋葬等に関する法律」の趣旨に従って行い、周囲の環境を汚染しないよう埋葬すること。また、残骨は動物の骨など他のものと混合して埋葬するなど、遺族感情を損なう取扱いをしないこと。
- ② 分別した残骨は、遺族感情に十分配慮し公衆衛生その他公共の福祉の見地から支障のないよう埋葬すること。
- ③ 分別後の残骨は、残骨灰搬出総数量の「**0.05%以上**」を埋葬すること。
- ④ 埋葬する残骨は、他の火葬場の残骨と混合しないよう厳重に管理し埋葬すること。
- ⑤ 埋葬した施設においては、供養祭を委託期間内に1回以上執り行うこと。

(2) 埋葬場について

- ① 埋葬場の設置及び管理は、関係法令の定めに従って行うこと。
- ② 墓地等の利用のため、土地の形状の変更を行う場合には、災害の防止及び自然と調和した環境の保全に努めること。

Ⅶ 注意事項

報告等について

- (1) 一般仕様書第4条の「処理計画書」の提出に伴い、処理処分に係る施設設備の配置図、系統図の図面、構造物の安定計算書等を添付すること。
- (2) 業務全工程において自社対応を原則とするが、業務の一部を再委託等する場合は、事前にその業務内容及び委託先を書面により報告し、承諾を得ること。
- (3) 中間処理施設において、埋葬供養する残骨、台車保護材等を含む混合灰及びその他夾雑物等に分別処理が完了した時にはその都度、「**残骨灰搬出処理状況報告書**」(様式第5号)に「**残骨灰引渡書**」(様式第4号)の写し、写真、書面等を添付して速やかに提出すること。また、その他夾雑物等の**最終処分状況報告書**(様式第7号)に廃棄物処理に係る書類(委託契約書、マニフェスト等)を添付して速やかに提出すること。
- (4) 残骨の埋葬が完了した時には、その都度「**残骨埋葬処理報告書**」(様式第6号)に写真等を添付して速やかに提出すること。
- (5) 年度内全業務が完了し、その旨の通知(完了届)をする際、次の書類を提出すること。
 - ① 業務完了届
 - ② 「**残骨灰搬出実績**」(様式第8号)
 - ③ その他自主管理を行った書類(残骨灰有害物質分析結果、水質検査結果、汚泥性状検査結果、騒音測定検査結果等)
 - ④ 混合灰中の有価金属(金・銀・白金・パラジウム)の総含有量を記載した書類

Ⅷ 契約方法等について

契約は、残骨灰処理及び混合灰売却それぞれ、1トン当たりの単価契約とする。

Ⅸ 支払い等について

- (1) 委託料の支払いは、業務完了時の残骨灰搬出総数量(小数点以下第2位までのトン数、小数点第3位以下切り捨て)に単価を乗じた金額を業務完了後の一括払いとする。ただし、1円未満の端数が生じた場合は、その端数金額を切り捨てるものとする。
- (2) 混合灰売却(買取り)金は、発注者による業務完了確認後、令和8年4月30日までに納入すること。

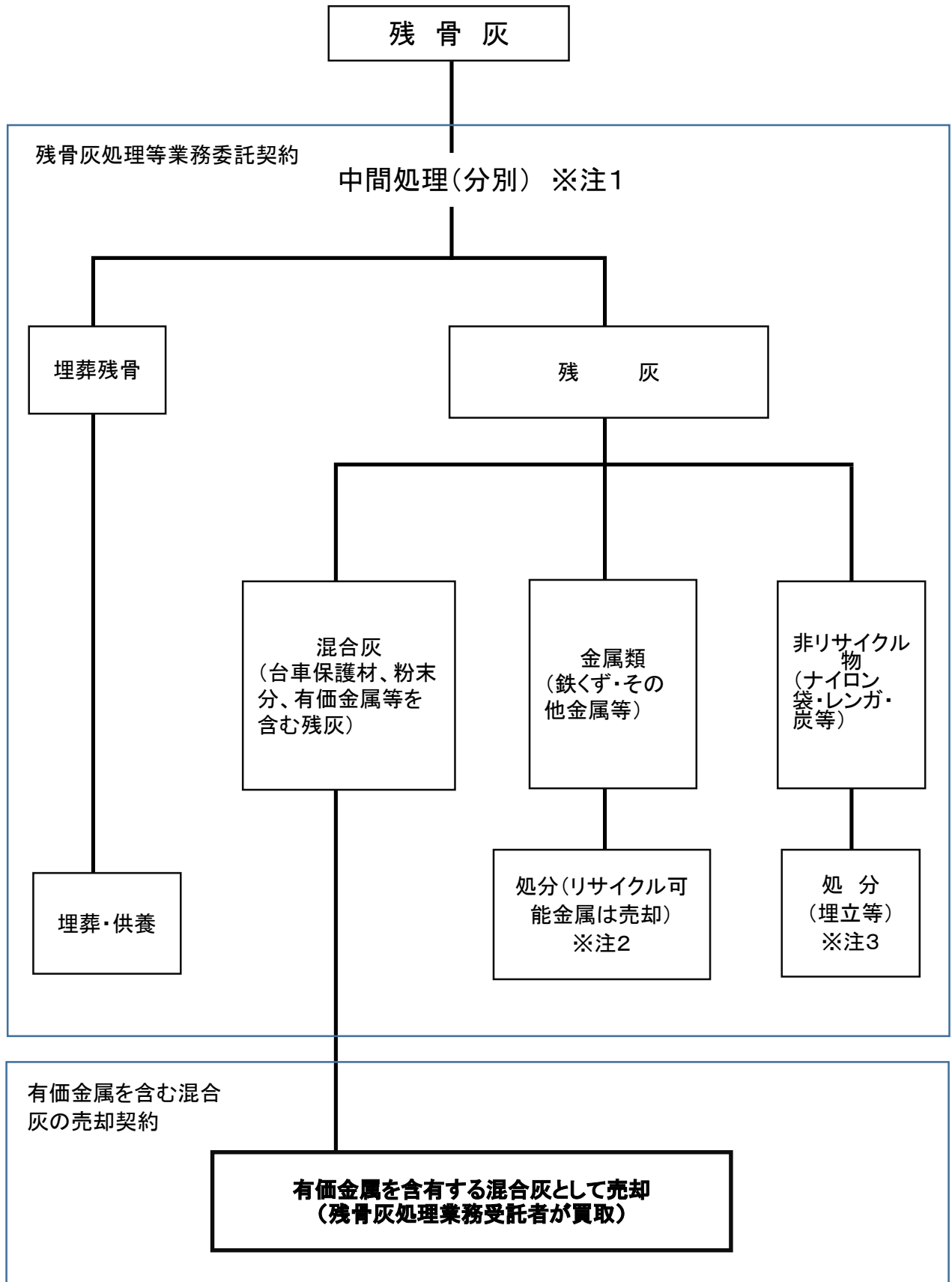
X その他

- (1) 残骨灰等の収容及び搬送等に要する消耗品(梱包用ビニール袋等)は、受注者の負担とする。(梱包用ビニール袋のサイズ W63 cm以上×L83 cm以上)
- (2) 埋葬供養地について遺族等からの問合せがあったときには、誠実に対応しなければならない。
- (3) 受注者は、報告に基づき中間処理等を行った施設等の現地確認を受けること。
- (4) 委託契約書及び仕様書に定めがない事項については、発注者と協議のうえ決定する。

【入札，契約のイメージ】

- ・ 処理経費 $(X \text{ 円} / t) \times 10.50 t$
- ・ 混合灰売却額 $(Y \text{ 円} / t) \times 9.45 t$
- ・ 入札書記載金額 $(X \text{ 円} / t) \times 10.50 t, (Y \text{ 円} / t) \times 9.45 t$
- ・ 見積もり内訳 $(X \text{ 円} / t \times 10.50 t) - (Y \text{ 円} / t \times 9.45 t) = Z \text{ 円}$
- ・ 契 約 処理経費 $(X \text{ 円} / t)$ と混合灰売却 $(Y \text{ 円} / t)$ の単価契約
- ・ 支 払 い 処理経費 $(X \text{ 円} / t \times \text{搬出総数量})$ を発注者が受注者へ支払う。
- ・ 納 入 混合灰売却 $(Y \text{ 円} / t \times \text{搬出総数量} \times 90\%)$ を受注者が発注者へ納入する。

残骨灰の処理フロー図



※注1 各分別とも選別過程で粉じんまたは汚水等が発生する場合は、適正に処理すること。

※注2 極力有価物として処理すること

※注3 廃棄物の処分は、法令に沿って適正に行うこと。

業務着手届

令和 年 月 日

香南斎場組合長 様

受注者 住 所
会社名
代表者

下記のとおり、業務に着手します。

記

1 件 名 (斎第07019号)
香南斎場残骨灰処理等委託業務

2 契約日 令和 年 月 日

3 着手年月日 令和 年 月 日

所長	副所長	係	

業務遂行責任者通知書

令和 年 月 日

香南斎場組合長 様

受注者 住 所

会社名

代表者

委託件名	(斎第07019号) 香南斎場残骨灰処理等委託業務		
履行場所	高知県香南市赤岡町2018-2		
契約日	令和 年 月 日	履行期間	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで
業務遂行 責任者氏名		生年月日	
摘 要			

業務完了届

令和 年 月 日

香南斎場組合長 様

(受注者) 住 所
会社名
代表者

下記のとおり、業務が完了したのでお届けします。

記

- 1 業務名 (斎第07019号)
香南斎場残骨灰処理等委託業務
- 2 履行場所 高知県香南市赤岡町2018-2
- 3 契約日 令和 年 月 日
- 4 契約金額 ￥ (消費税及び地方消費税の相当額を含む)
- 5 契約期間 令和 年 月 日
令和 年 月 日
- 6 完了年月日 令和 年 月 日

残骨灰引渡書

令和 年 月 日

様

香南斎場組合 所長

香南斎場の残骨灰を下記のとおり引き渡します。

記

- 引渡し日 令和 年 月 日
- 搬出残骨灰の保管期間 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日
- 引渡し量

残骨灰

kg

※内訳は別紙（残骨灰計量表）のとおり

- 引渡し先（受注者）

会社名

搬出担当者

氏名

- 香南斎場 搬出立会者

氏名

残骨灰計量表

期間：令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日 単位：kg

No.	重 量	No.	重量	No.	重量	No.	重量	No.	重量
1		21		41		61		81	
2		22		42		62		82	
3		23		43		63		83	
4		24		44		64		84	
5		25		45		65		85	
6		26		46		66		86	
7		27		47		67		87	
8		28		48		68		88	
9		29		49		69		89	
10		30		50		70		90	
11		31		51		71		91	
12		32		52		72		92	
13		33		53		73		93	
14		34		54		74		94	
15		35		55		75		95	
16		36		56		76		96	
17		37		57		77		97	
18		38		58		78		98	
19		39		59		79		99	
20		40		60		80		100	
小計	0.00	小計	0.00	小計	0.00	小計	0.00	小計	0.00
								合計	0.00

様式第5号

残骨灰搬出処理状況報告書		
令和 年 月 日		
香南斎場組合長 様		
受注者 住 所		
会社名		
代表者		
下記のとおり、残骨灰搬出処理状況について、下記のとおり報告します。		
搬出年月日	令和 年 月 日 (第 回目)	
搬出量	袋 数	重 量 (kg)
	袋	kg
内 訳	(1) 埋葬残骨	kg
	(2) 金属類（鉄くず、釘、非鉄金属、アルミ等）	kg
	(3) リサイクルできない不用物（レンガ等）	kg
	(4) 台車保護材等を含む混合灰	kg
	(5) その他（汚泥、燃え殻等） (該当ない場合は記載不要)	kg
	合 計	kg
搬入・中間処理施設	施設名： 所在地：	
中間処理方法		
中間処理完了年月日	令和 年 月 日	
残骨埋葬供養施設	施設名：	
埋葬予定日		

残骨埋葬処理報告書

令和 年 月 日

香南斎場組合長 様

(受注者) 住 所

会社名

代表者

下記のとおり、香南斎場から搬出した残骨灰から分別された残骨について、埋葬処理が完了したので報告します。

記

1 搬出日 令和 年 月 日 (第 回目)

2 埋葬処理日 令和 年 月 日

3 埋葬処理量 _____ kg

4 埋葬場所 名称
住所

最終処分状況報告書

令和 年 月 日

香南斎場組合長 様
(受注者) 住 所
会社名
代表者 印

種 別	処理・持込先 (屋号、施設名称等)	所在地	数量 (kg)	処理・持込 完了日	備 考

※ 種別： 鉄、釘、チタン、アルミ、コバルト、ステンレス、レンガ、陶器、硬貨（損傷）
その他等を処理・持込先ごとに記載すること。

様式第8号

令和 年 月 日

香南斎場組合長 様

受注者

住 所

会社名

代表者

印

残骨灰搬出実績

下記のとおり、香南斎場から残骨灰を搬出しましたので報告します。

記

委託業務名：（斎第07019号）香南斎場残骨灰処理等委託業務

					残骨灰搬出量	
搬出日	① 令和	年	月	日	・	kg
(斎場集荷日)	② 令和	年	月	日	・	kg
	③ 令和	年	月	日	・	kg
	④ 令和	年	月	日	・	kg
	⑤ 令和	年	月	日	・	kg
	計				・	kg
搬出総数量	計	・			t	
混合灰発生量	計	・			t（搬出総数量× ）	

※数量は小数点第2位までとし、小数点第3位以下は切り捨てとする。